



平成29年1月19日

資料提供先

岡山県政記者クラブ、玉野市政記者クラブ

たのしたい だてばし
国道30号 玉野市田井地区「伊達橋」
大型車を対象とした迂回要請等解除 のお知らせ

国道30号伊達橋においては、橋梁に発生した亀裂に対する影響を考慮して、大型車を対象とした迂回要請等*を実施してきたところですが、本日16時(予定)に解除します。

*大型車の迂回要請及び特殊車両の通行規制

伊達橋に関しては、学識経験者等で構成される「伊達橋補修検討委員会」から、技術的助言等を頂きながら、亀裂に対する原因究明とともに、様々な対策を行いつつ、モニタリング監視を継続して参りました。

この度、大型車を対象とした迂回要請等を解除しても、安全にご利用いただける状況に至ったと判断したため、大型車を対象とした迂回要請等を解除します。

これまで長期に亘り、利用者の皆様には大変ご不便をおかけしました。

■大型車迂回要請等解除日時

平成29年1月19日(木) 16時(予定)

※なお、準備状況により、解除時間が前後する場合があります。



<お問い合わせ先> 国土交通省 中国地方整備局 岡山国道事務所



岡山市北区富町2丁目19-12

電話番号 086-214-2220 (代表)

<担当>総括保全対策官 山内 和則 (やまうち かずのり)

<広報担当>計画課長 谷口 雄一郎 (たにぐち ゆういちろう)

※本記者発表資料は、岡山国道事務所ホームページ(アドレス: <http://www.cgr.mlit.go.jp/okakoku>)にも掲載しています。